

仙台市環境影響評価審査会 議事録（要旨）

■日 時	平成31年3月26日(火) 9時30分～11時30分
■場 所	市役所本庁舎2階 第四委員会室
■出席委員	風間会長、丸尾副会長、遠藤委員、菊池委員、小林委員、西條委員、深見委員、牧委員、松木委員、松八重委員、山崎委員、山田委員
■欠席委員	伊藤委員、岩谷委員、山口委員
■事務局	佐藤環境局次長兼環境部長、樋口環境企画課長、相田環境対策課長、加藤環境共生課長
■審議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称) 愛子土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について(諮問第60号)</li> <li>・東北学院大学五橋キャンパス整備計画に係る環境影響評価準備書について(諮問第61号)</li> </ul>
■報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台市新墓園建設事業(第2期)に係る事後調査報告書(第7回)(案)について</li> <li>・仙台市高速鉄道東西線建設事業に係る事後調査報告書(第12回)(案)について</li> <li>・仙台市東部復興道路整備事業に係る事後調査報告書(第5回)(案)について</li> </ul>
■事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者1 (仮称) 愛子土地区画整理事業 事業者</li> <li>・事業者2 東北学院大学五橋キャンパス整備計画 事業者</li> <li>・事業者3 仙台市新墓園建設事業(第2期) 事業者</li> <li>・事業者4 仙台市高速鉄道東西線建設事業 事業者</li> <li>・事業者5 仙台市東部復興道路整備事業 事業者</li> </ul>
事務局	<p>【次第1 開会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審査会成立報告</li> </ul>
事務局	<p>【次第2 資料確認等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料確認</li> </ul>
事務局	<p>【次第3 会長・副会長の選出】</p> <p>委員の互選により、会長に風間委員、副会長に丸尾委員が選任された。</p>
風間会長	<p>【次第4 審議】</p> <p>「<u>公開・非公開の確認</u>」</p> <p>原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等に関する事項があれば非公開とする</p> <p>→ (各委員了承)</p> <p>議事録署名 菊池委員を指名</p> <p>→ (菊池委員了承)</p>

(審議 1)	
風間会長	それでは審議に入る。 (仮称) 愛子土地区画整理事業に係る環境影響評価方法書について、事務局から説明をお願いする。
事務局	本方法書については、2月19日から1ヶ月縦覧を行っており、住民説明会は3月12日に開催された。意見書の提出期間は4月1日までとなっており、意見書の有無及び内容については、次回の審査会で報告する。 これまでと同様、本日を含め3回の審議で答申をいただくことを予定している。方法書の内容については、事業者から説明をお願いする。
事業者 1	(別冊資料 1について説明)
風間会長	ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。
牧委員	動植物について、本事業計画地の南側に流れる齊勝川に、多少の影響が想定されるとの説明であったが、その川にすんでいる動植物に対してはもっと下流まで影響する可能性がある。計画地のあたりは水田が中心であり、調査区域を200メートルとして設定するのは問題ないと思うが、齊勝川に関しては、下流域まで調査範囲を広げる必要がある。
事業者 1	ご意見のとおり、調査範囲については検討したい。
遠藤委員	動物の調査について、計画地やその周辺は田んぼが多く、ネズミ類やモグラ類が生息していると思われる所以、これら哺乳類に関しては、トラップを使用した調査を取り入れていただきたい。
	両生類、昆虫類については、早春期に活動が始まるので、それを考慮して調査時期を決めていただきたい。
事業者 1	また、齊勝川が計画地の隣に流れしており、人工的な川ではあるが、鳥や昆虫の生息地になっている可能性があるので、重点的に調査していただきたい。
	ご指摘のとおり、トラップ調査、早春期の調査、それから齊勝川についても重点的に調査を実施したい。
小林委員	景観について、影響範囲を1,500メートルに設定し、割合遠景から評価する計画になっている。だが、この地域は、田園風景の中を道路が通っており、決して遠景からだけでなく、道路から見る田畠の風景がある。今回の計画では、駐車場が並ぶような格好になっており、遠くから見たときにはあまりインパクトがないが、近くに寄るとものすごくインパクトがあるものになっているため、周辺の田園風景への景観配慮においては、近くからの評価も実施することが重要である。
	また、まちづくりのルールを定めるとあるが、それについても、近くから見たものを含めて実施していただきたい。
事業者 1	景観については、今回の事業で整備した宅地の上に建つ施設の計画によつてくるところが大きい。それについては、地区計画により大体の決まりを作

小林委員

ろうと考えている。そのほか、誘致する企業に対して事業者側からも、緑化や緑のネットワークに配慮した施設配置や敷地の利用計画など、景観への配慮について積極的に話をしていきたいと考えている。

事業者 1

そのときに、景観に配慮するということを、単にすき間に緑を植えればいいという話ではなく、誘致する企業に対してある指針を持ってやらないと、ばらばらになってしまふので、そのあたりを含めた環境影響評価をしていただきたい。

山崎委員

ご指摘のとおり、道路の場所からの視点についても検討させていただく。  
近隣サービスや商業施設の事業者は、これから決まってくるという認識でよろしいか。

事業者 1

そのとおりである。

山崎委員

用途はある程度指定し、募集していくのか。

事業者 1

そういうことになると思う。

山崎委員

了解した。

方法書 5 - 4 ページの大気質について、大気調査予測地点が図 5 - 1 に示されているが、そのうちの東側にある黒丸のNo.2 地点は、大分離れたところに設定しているが、理由は何か。

事業者 1

調査地点を設定するに当たって簡単な調査をしているが、事業区域から市内の方向に向かう道路沿いには基本的に商業施設がずっとつながっており、学校や民家が、No.2あたりまで離れないとなかったからである。

山崎委員

No.2 のあたりは、学校や民家がある場所なのか。

事業者 1

そうである。ここまで来ると道路沿いに住宅が見えてくる。

山崎委員

発想としてはよろしいが、工事車両の動線が、栗生のあたりなど途中で北側に行ってしまうとか、想定されないか。

事業者 1

東西方向であれば、大きい道路として、国道 48 号をイメージしている。

山崎委員

了解した。工事車両が途中でどこかに抜けてしまったりしなければ、問題ないかと思う。

事業者 1

北側に行くと線路があり、利用しにくいだろうということでここに設定している。

山崎委員

了解した。

菊池委員

方法書 1 - 12 ページの交通計画について、本事業の土地利用計画における発生集中交通量が平日約 5,900 台／日、休日 6,600 台／日と記載されているが、平日と休日でそんなに変化がないということによろしいか。  
商業的な施設が配置されている割には同程度というのが引っかかる。

事業者 1

発生集中交通量は、当初計画の際に、大体の集客数から算出したものである。今の段階ではこの数字しか、把握していない。

菊池委員

国道 48 号はシーズンによって、休日に交通量が集中し渋滞することがあ

るので、本当にこの利用割合でいいのか、精査していただきたい。それから、この国道48号を挟んで北側と南側に分かれているが、これも平日と休日で、同じ程度の発生集中交通量を計画しているのか。これによって信号サイクルの変更だけで対応できるかどうか、交差点改良がどの程度必要になってくるのか大きく関わってくるかと思う。

先ほどの山崎委員の質問とも関連するが、大気質等の調査地点について、方法書5-4ページの黒丸のNo.2地点では、この道路線形から見て、東側から西側にかなりの長い直線道路でスピードが出やすい構造になっている。このNo.2地点で計測をすると、恐らく定常状態になってほとんど変化がないと思われる。当該事業によって影響が現れるとすれば、もう少し西側になるのではないかと予想する。なので、No.2に加えて、さらに国道48号沿道のもう少し西側についても計測していただきたい。

事業者1 発生集中交通量については、今後、出店する施設によってもいろいろ変わってくると思うので、十分考慮して設定していただきたい。

山田委員 方法書5-17ページの水質について、4季の季節ごとに晴天時及び降雨時の各1回調査するとあるが、この造成工事中の濁水発生は降雨に伴うものが非常に多いため、降雨量の変化のある時期に複数回、調査していただきたい。そして、調整池の計画や、濁水のコントロールがどのようにできるのかをご検討いただきたい。

方法書4-3ページの環境影響評価項目の選定について、どういう商業施設が立地されるかまだ見込みが立っていないとのことだが、油や洗浄剤を使うような施設が来る可能性も見込んで、供用による影響の施設の稼働のところで、水の汚れを配慮項目等に選定すべきではないか。

事業者1 降雨時の調査については、ご指摘のとおり、降水量をチェックしながら実施したい。

水の汚れを配慮項目に選定することについては、検討したい。

方法書1-7ページの土地利用計画について、商業業務施設用地の備考欄に、想定される商業施設として温泉という項目があるが、ボーリングして地下水を汲み上げるなど、そういう想定はあるのか。

温泉については、ボーリングまでは考えてない。

上水を使うのか。

そうである。沸かし湯などをイメージしている。

交通について、方法書1-12ページの図1-5で、国道48号を挟んだ北と南の施設の行き来は、どのようにになっているのか。

事業者1 歩行者の南北の行き来については、交差点部の横断歩道を利用することになる。

松木委員 南北の施設をどちらも同時に利用したいという人が多いと、車に乗って交

差点を通過することになり、もともとの交通渋滞もあって、交差点付近で排気ガスがたまりやすくなるかと思う。西側には結構重要な資源である諏訪神社や池があり、そのたまたま排気ガスの影響を考えると、なるべく排気ガスのたまりを少なくすることが必要である。南と北を徒歩で歩いていける手段などが、後からつくる予定はあるのか。

事業者1 南北の人の動線については、現実的に難しい部分もあるが、今後、国との交差点協議の際に、話をしていきたいと考えている。

松木委員 交通の面からも大気汚染の点からも、なるべく負荷がかからない方法で検討していただきたい。

事業者1 了解した。

山崎委員 方法書の図の中に錦ヶ丘中学校が工事中という記載があるが、いつ開校するのか。また、小学校、中学校含めた通学路は、工事区域内にあるのか。工事中の安全面からお聞きしたい。

事業者1 錦ヶ丘中学校は今年の4月から開校になる。基本的な通学路については、愛子駅のほうから錦ヶ丘に向かって上ってくる県道の坂道がメインになる。学校の脇は崖になっているので、そこから歩行者は入れない。工事区域内が通学路になるということは今のところ想定されない。

山崎委員 工事中の車両の動きについて、恐らくこの工事の場合だと盛土を運ぶトラックの台数が多くなると想定されるが、運搬経路はどの方向になるか現段階ではまだわからないか。

事業者1 盛土が基本の造成工事になるが、土を運んでくるルートについては、まだ検討できていない。

松八重委員 盛土について、水田地帯の改良土をほかの場所から持ってくると思うのだが、その場所での環境影響についても配慮しなくてはならない。仙台市は震災の後、いろいろな工事で、いろいろなところから盛土をかき集めてきており、それらによる環境負荷も考慮して、なるべく少なくなるよう配慮いただきたい。

排水について、人の集中や温泉の計画などにより排水の量が今までより増える。また、集中豪雨によっては、下水道や排水先の処理能力が有していない場合があるので、あらかじめ確認いただきたい。

事業者1 検討していきたい。

丸尾副会長 歩行者について、ここは愛子駅から1キロメートル以内のいい場所にあり、今は車が中心だが、歩いて人を集めることも考えて、歩きやすい道路や歩行者の流れについても検討いただきたい。

事業者1 現在、敷地内の道路が少ない計画となっているが、人や動植物の動線も考慮した上で、できる限り歩行者のネットワークや緑のネットワーク等を適切に配置するよう誘致する企業に対して配慮を求めていきたいと考えている。

風間会長	<p>松八重委員からも話があったが、齊勝川の治水能力について、恐らく何年かに一度は溢れるという実績があると思う。溢れるときには、大抵、田んぼを盛土すると、今まで田んぼのところで引き受けている氾濫水が、脇に抜けてしまい、近隣の住宅地に水が及んでしまうこともあるので、確認いただきたい。</p> <p>また、仙台市の地域防災計画において、月山池が防災重点ため池になっており、ため池が決壊した場合のハザードマップがある。浸水想定区域内に計画地も含まれていると思うので、ため池が決壊したきにどうするかとともにぜひ考えていただきたい。</p>
事業者 1	<p>氾濫水については、今現在、仙台市の下水道担当課や県の河川課と協議をしているところなので、十分反映していきたい。</p> <p>ハザードマップについては、先日の住民説明会でも話が出ており、我々としては事業の中でどうこうできる部分ではないと思いつつ、ただ、出店してくる企業に対してはソフト面の避難なり、十分喚起していきたい。</p>
風間会長	<p>盛土について、本日ご欠席の山口委員から事前に質疑があったと聞いてるので、事務局から紹介をお願いする。</p>
事務局	<p>山口委員から大きく4点の質疑をいただいている。</p> <p>1点目。要約書10ページの地形・地質の部分と方法書3. 1-51ページにおいて、「対象事業計画地は「液状化対象外」の地域であり、地震による液状化が発生する恐れはない」とあるが、仙台市地震ハザードマップによれば対象事業計画地は液状化が発生する恐れがないとされている地域であるという意味であれば、そのように記載してもらいたい。</p> <p>2点目。要約書23ページにおいて、「現地調査（ボーリング調査）は1回とする」とあるが、1地点なのか、複数地点1セットで1回なのか、明記してもらいたい。</p> <p>3点目。方法書4-6ページ、土地の安定性と地盤沈下の部分において、「表土下層は砂礫層であり、N値は平均約30以上であることから、液状化による影響はないと考えられる」とあり、また、「ボーリング結果から安定した地盤が分布しており、地盤沈下による影響はないと考えられる」とある。これらの内容は、事業計画地内で既に何カ所も実施されたボーリングデータにより判断したのか。</p> <p>4点目。方法書5-24ページにおいて、地盤沈下に係る調査の記述がないが、水準測量は実施されないのである。また、予測方法において「現況地形の変化の程度を定性的に予測する」とあるが、どのような予測を実施するのか。</p> <p>1点目について、ご指摘のとおり、仙台市地震ハザードマップに基づき記述しているため、「仙台市地震ハザードマップによれば対象事業計画地は液状化が発生するおそれがないとされている地域である」と文面を修正したい。</p>

2点目から4点目について、現地のボーリング調査は、全10地点でそれぞれ1回実施しており、既に終わっている。ボーリング調査の結果に基づいて、液状化及び地盤沈下による影響はないと判断している。一方、事業実施前後で水準測量を実施して、周辺に対する地盤沈下がないか確認をしていきたい。なお、環境影響評価の項目として選定している現況地形への影響については、事業により現況地形がどの程度改変されるのかについて予測するものである。

松八重委員

畑とか田んぼとか、長年施肥されて、非常に作物を育てるためによい土壤をつくられてきたと思う。上物を建てる上では軟弱な地盤かもしれないが、植物を育てる上では非常に重要な栄養源がそこに蓄積されていると思うと、それを全く改良してしまうのはもったいない。何か検討いただきたい。

事業者1

表土を剥ぎ取るタイミングにもよるが、どこかの耕地整理とか、事業をやっているところがあれば、土を転用して利用してもらうことも考えている。

ぜひよろしくお願ひしたい。

それでは、追加の意見等があれば、後ほど事務局にご提出をお願いする。

次回は本日の意見等について事業者の対応方針をお示しいただき、さらに審議を重ねたいと思う。

(審議2)

風間会長

次に、東北学院大学五橋キャンパス整備計画に係る環境影響評価準備書について、事務局から説明をお願いする。

事務局

本準備書については、3月12日から1ヶ月縦覧を行っており、意見書の提出期間は4月25日までとなっているので、意見書の有無及び内容については、次回の審査会で報告する。

これまでと同様、本日を含め3回の審議で答申をいただくことを予定している。準備書の内容については、事業者から説明をお願いする。

(別冊資料2について説明)

ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。

風害について、ガイドラインに基づいてシミュレーションされているようだが、評価高さが1.5メートルで、メッシュの分割が1メートル分割になっている。1.5メートルというと第2メッシュの真ん中あたりだが、ガイドラインでは評価高さを4から5メッシュ切った上で計算すべしとある。検討された上でそのように設定されたのか。

また、風速の評価地点について、準備書8、9-3ページにあるとおりA、B、Cの3点設定されているが、要約書22ページで示されている風環境評価尺度の変化を見ると、いずれもほとんど変化していない地点になってしまっている。事前と事後とで比較し評価するならば、もう1点、風速が上がりそうな地点でも見るべきではないか。

事業者2	メッシュについては、地上に近いところは細かく切っており、一番下のはうは1メートルメッシュでやっているので、精度的にはとれていると思う。
小林委員	1メートルメッシュだと、評価点1.5メートルの下に1個しかなく、数が足りていないのではないか。風速が弱く表現されると、危険側の評価になってしまわないか。
事業者2	モデルに沿ってつくられているシミュレーションソフトを使っているが、細かい条件については、確認して次回回答したい。
風間会長	ソフト上で設定できると思うので、やっていただきたい
小林委員	準備書8.9-3ページの図8.9-2で、風の状況の評価点がA, B, Cの3つあり、ここを注目して事前と事後で見ると、評価として差が出ない場所に設定されているように見える。
事業者2	風速の評価地点の指摘については、準備書8.9-3ページは現地調査の地点であり、シミュレーションは面的にやっている。事後調査は予測結果を踏まえて、準備書11-18ページにあるように、場所を変えている。
小林委員	了解した。変化が見えるところで評価していただければと思う。
山田委員	水質と水処理に伴う廃棄物について、準備書8.4-3ページと8.11-6ページを見ると、非常に有害物質が含まれている廃水とそうでない排水を分けて積極的に処理をされるのだろうと思うが、例えば中和槽でPH処理したときに、沈殿物とか析出物があるのかないのか、そういうた廃泥のようなものが出て場合にどのように処理されるのか。文章での記載はあるが、例えば、準備書8.11-6ページに、対処フローを記載していただけると、よりわかりやすい。
事業者2	評価書の際に検討したい。
西條委員	歩行者動線計画について、土壇キャンパスからの移動は地下鉄南北線の五橋駅からの利用を想定されているということだが、学生の移動と福祉プラザを利用する人との干渉についてのシミュレーションもやっていただきたい。
事業者2	歩行者の動線計画については、まだ学校のカリキュラムが具体的に決まっていない状況もあり、我々としては、あくまで混雑が起きないような状況の中で、できるだけスムーズな移動ができるように、今検討している。
	また、ハード面のところではなかなか難しい部分はあるが、混雑するような状況があれば誘導員を配置して、ソフト面での支援を考えている。
菊池委員	例えば現行のカリキュラムで何が起きるのかは十分に予測できるはずである。その上で、どれほどの集中があるのでどれほどの分散を図らなければいけないという考え方には至る。カリキュラムが先に決まってから対応を考えるという考え方ではないと思う。
事業者2	泉キャンパスと多賀城キャンパスの部分がここに移るわけなので、ある程度のカリキュラムはできている。ただ、この場所だけになるか、土壇キャン

西條委員

パスでもやらざるを得ないか、相互の関係の中でどのようなカリキュラムをつくっていくかというところを検討しながら、今後、歩行者の動線を考えていきたい。

事業者2

実際のカリキュラムが決まらないと、学生の移動のシミュレーションはできないということであれば、とりあえず福祉プラザあるいは周辺施設を利用する人の流れを調査して、そのデータに乗せた形でカリキュラムをある程度設定していくという逆の方法はできないか。

風間会長

検討し、次回回答したい。

松八重委員

ぜひシミュレーションまでお願いしたい。

断熱性能の高い建物を選択されるということで、大変評価する。

断熱性能を上げると、恐らく断熱材をたくさん使われると思うが、評価項目の中ではオゾン層の破壊物質については選定されていない。フロン系の断熱材などは採用しないということをぜひ、配慮項目に選定した上で配慮いただきたい。

また、準備書の製本に、リサイクル性があまりよくない紙を使わないでいただきたいと感じた。循環資源の紙でも、よろしいのではないか。

風間会長

検討いただきたい。

丸尾委員

廃棄物について、薬品とかは溶液で処理するということを考えていると思うが、揮発性の塩酸とかは、ドラフトで排気すると揮発してしまって、それがずっと続くと周りの住宅とかが錆びてくることがあると思う。また、学生実験の項目しか書いていないが、研究室で恒常に使うところもあると思うので、今どれくらい塩酸を使っているかとか、有機溶剤をどれくらい使っているかというデータにより評価をしていただきたい。

小林委員

要約書5ページのCASEについて、Aランクを目指すと書かれているが、今の環境を配慮する建築からいうと、決して高い目標ではない。環境配慮を目指すのだったら、ぜひSランクを目指すことを考えていただきたい。

事業者2

ひとまずはAランクを目指しながら、それをクリアできるような状況であれば、さらにその上を目指したい。

小林委員

であれば、Aランクを超えることを目指すと記載されたい。

事業者2

了解した。全体的に検討しながら、次回回答する。

西條委員

先ほどの福祉プラザについて、準備書8.9-6ページの表8.9-6の配慮が必要な施設等において、福祉プラザが入っていない。名称が違うのか。

事業者2

福祉プラザの中に入っている地域包括支援センターとして場所は押されている。

西條委員

地域包括支援センターは、比較的限られた方たちしかそこに来ない。ケアマネジャーやホームヘルパーがそこから外に出ていくという施設だが、福祉プラザは逆に外から人がたくさん来る。その中には杖歩行者とか視覚障害者

	<p>の方とか車椅子の方とか、一般的に自家用車では来られない方が利用するので、人が集まる場所としての名称を入れたほうがよろしいのではないか。</p> <p>わかりやすく、両方名前を付記するようとする。</p> <p>それでは、追加の意見等あつたら後ほど事務局に提出をお願いする。</p> <p>次回は本日の意見等について事業者の対応方針をお示しいただき、さらに審議を進めたいと思う。</p>
事業者 2 風間会長  (報告 1) 風間会長	<p>【次第 5 報告】</p> <p>次に報告に入る。</p> <p>仙台市新墓園建設事業（第2期）に係る事後調査報告書（第7回）（案）について、事業者より報告をお願いする。</p>
事業者 3 風間会長 遠藤委員 事業者 3 遠藤委員 事業者 3 遠藤委員 事業者 3 遠藤委員 事業者 3 遠藤委員	<p>（資料 3 について説明）</p> <p>ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。</p> <p>今回の調査報告は平成何年のデータか。</p> <p>今回の調査は平成 30 年度である。</p> <p>平成 30 年度はどういった工事を実施していたのか。</p> <p>第2期の2工区の工事としては、11月ぐらいから伐採作業を開始しているところである。</p> <p>11月までは特に何もしていなかったということか。</p> <p>そうである。</p> <p>結構猛禽類が見られている中、工期の長さが何年にもわたるので、毎年しっかり確認していただきて、何か繁殖するような前兆などが見られたら即座に対応するようにしていただきたい。</p>
事業者 3 風間会長  (報告 2) 風間会長	<p>了解した。</p> <p>それでは、この件については以上とする。</p> <p>本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いする。</p>
事業者 4 風間会長 松木委員 事業者 4 松木委員	<p>次に、仙台市高速鉄道東西線建設事業に係る事後調査報告書（第12回）（案）について、事業者より報告をお願いする。</p> <p>（資料 4 について説明）</p> <p>ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。</p> <p>資料 4 の 21 ページのケヤキフシアブラムシについて、今回調査したケヤキは、平成 26 年に植栽したものでよろしいか。それとも平成 30 年に復植したものか。</p> <p>今回のケヤキについては平成 30 年 1 月に復植しているもので、今から約 1 年前になる。</p> <p>資料 4 の 14 ページ、平成 26 年に復植したケヤキのアブラムシの状況について、発生が減ってきているのか、実際減るものなのか。かなり遠くから</p>

	虫の生体が飛んでくる可能性もあると思うが、もしもっと前に復植したものでその状況がわかつていれば教えてほしい。
事業者4	過年度に復植したケヤキについては1年間の事後調査を終えており、それ以降については、ケヤキフシアブラムシの確認等は行っていなかったので、その後の状態は把握していない。
松木委員	では、4年後や5年後にアブラムシを見ている例はないということか。
事業者4	そうである。
松木委員	2年後には減るだろうと楽観的に書いてあり、成長とかにそこまで影響するものではないのかもしれないが、かなり遠くから飛んでくるという可能性など、今後多くなるということもある。これで事後調査は終わるのかもしれないが、今後の街路樹の管理は別の部署で行うのか。
事業者4	ケヤキの維持管理については、青葉区公園課へ引継ぎをしており、毎年定期的な剪定や栄養土の追加などを行っている。
松木委員	今後もしアブラムシが増えたりしたときは、そういう体制があるということか。
事業者4	そうである。
風間会長	それでは、この件については以上とする。
(報告3)	本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いする。
風間会長	次に、仙台市東部復興道路整備事業に係る事後調査報告書（第5回）（案）について、事業者より報告をお願いする。
事業者5	（資料5について説明）
風間会長	ただいまの説明に対して委員の皆様からご質問、ご意見をお願いする。
牧委員	外来種の逸出について、根こそぎ表土を取って、張芝による再緑化しか手がないほどの状況なのか。
事業者5	全面的ではないが、周りに少しづつ出てきている。ただ、それが種子散布の影響なのか、周りの既にあるものの影響なのか、その判別が難しくなってきている。その状況も踏まえて、確実な方法として今回の再施工を判断した。
牧委員	剥ぎ取った土の中には埋土種子が入っている可能性があるが、その土はどうちらに持っていくのか。
事業者5	具体的にはまだ決まっていないが、別の場所に処分したいと思っている。
牧委員	行った先で逸出してしまっては意味がないので、その種子が発芽することのないよう配慮いただきたい。
事業者5	了解した。
山田委員	資料5の8-117ページ、自然との触れ合いの場の状況（聞き取り調査結果）について、今回の工事においては、近辺の親水空間で利用されている方々にとってはそんなに大きな障害ではなかったという結果になっている

	が、アンケート調査を受けた方々の簡単な属性の情報も盛り込んでいただきたい。
事業者 5 風間会長	属性まで調査しているので、追記する。 法面の再緑化について、9月までかかって芝張りするとのことだが、遅れてしまうと、台風とかにより、苗が圧着しないうちに流出してしまうことはないか。
事業者 5	9月までかかるわけではなくて、5月から9月の間の実質1カ月程度で作業は終わると考えている。
風間会長	1カ月が9月なのか6月かで随分違うかと思うが、大丈夫か。
事業者 5 風間会長	台風時期になる前に終わらせる。 そのようによろしくお願ひする。 それでは、この件については以上とする。
風間会長	本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書の作成をお願いする。
事務局	【次第 6 その他】 それでは、次第 6 のその他に移るが、何かあるか。 事務局から 3 点。 <ul style="list-style-type: none"><li>・現在、事後調査を実施している（仮称）泉パークタウン第6住区開発計画の事業者より、事業計画の変更について報告があったので、配布した資料 6 により、委員の皆様に情報提供させていただく。</li><li>・本日の審査案件に対する追加意見は、4月 2 日（火）まで。</li><li>・次回の審査会は未定。</li></ul>
事務局	【次第 7 閉会】 《審査会終了》

令和元年 5月 21日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名

風間 聰

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名

菊池 祐